

随意契約の結果

【令和8年6月分】機構支援業務等

独立行政法人都市再生機構九州支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	【01-05】 概 要 (内容・場所・期間等)	【09-06】 契約番号	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
												公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
【URコミュニティ】UR賃貸 住宅団地管理業務（福岡地区）			業務受託者 （株）URコミュニティ 福岡住まいセンター長 小畑 正之 福岡県福岡市博多駅南1－3－ 11	令和8年6月22日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1 －9	3010001033375	608,358,220円	555,614,400円	91.3%	本業務は、独立行政法人都市再生機構において令和8 年度以降に予定されているUR賃貸住宅に係る現地管 理業務である。 当該業務実施にあたっては、専門知識を持った人員を 多数配置することが必要なため、従前から当該業務を 実施してきた法人（以下「特定法人」という。）を特 定した上で、参加者の有無を確認する公募手続を実施 した。公募の結果、期限までに参加意思確認書の提出 がなかったため、会計規程第51 条第3 項第1 号に基づ き、特定法人と随意契約を行ったものである。	4人				

※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】
・予定価格が250万円を超える工事又は製作
・予定価格が160万円を超える財産の買入れ
・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入
・予定価格が100万円を超える役務
ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。